
国民健康保険・後期高齢者医療制度の 保険証更新について

国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者証（保険証）は、8月1日が更新日になっています。

国民健康保険証は世帯主あてに、後期高齢者医療保険証は個別に、7月末まで郵送します。

今回の更新に伴い、国民健康保険と後期高齢者医療保険の保険証の色が変わりますので、8月1日以降に医療機関等を受診するときは、新しい保険証を忘れず提示してください。

なお、有効期限が平成28年7月31日となっている保険証は、8月1日以降に住民生活課へ返却ください。

■問い合わせ先
住民生活課 ☎341-8512

後期高齢者医療制度、 平成28年度の保険料について

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者の方に均等にご負担いただく「均等割額」と、被保険者の方の所得に応じてご負担いただく「所得割額」を合計して個人単位で計算されます。

平成28年度の被保険者ごとの保険料については、平成27年中の所得に基づいて計算し、7月以降にお知らせする予定です。

■問い合わせ先
税務課 ☎341-8513



「児童扶養手当」の加算額が変わります

■問い合わせ先
住民生活課 ☎341-8512

平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、児童扶養手当の第2子の加算額及び第3子以降の加算額が変更されます。

平成28年8月から加算額が増額
【第2子】月額5千円→最大で月額1万円に
【第3子以降】月額3千円→最大で月額6千円に

平成29年4月から物価スライド制を導入
物価の上下に合わせて支給額が変わる「物価スライド制」が、児童扶養手当の加算額にも導入されます。

加算額の増額の目的と内容（平成28年8月から）

- ひとり親のご家庭は、子育てと生計を1人で担わなければならない、生活上のさまざまな困難を抱えています。特に子どもが2人以上いるひとり親のご家庭は、より経済的に厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子以降の加算額が増額されます。
- 今回は特に経済的に厳しい状況にあるひとり親のご家庭に重点を置いた改善を目的としているため、それぞれのご家庭の所得に応じて加算額が決定されます。

児童扶養手当の月額（平成28年8月から）

子どもが1人の場合 全部支給：42,330円
一部支給：42,320円～9,990円（所得に応じて決定されます）

子どもが2人目の加算額
定額5,000円 → 全部支給：10,000円
一部支給：9,990円～5,000円（所得に応じて決定されます）

子どもが3人目以降の加算額（1人につき）
定額3,000円 → 全部支給：6,000円
一部支給：5,990円～3,000円（所得に応じて決定されます）

増額の支払月

平成28年8月分から加算額が増額されますが、平成28年8月から同年11月分は、4カ月分の児童扶養手当の支給月である平成28年12月に支払われます。

物価スライド制の導入（平成29年4月から）

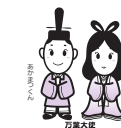
物価スライド制とは、物の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて、支給する額を変える仕組みです。子どもが1人の場合の手当額には、すでにこの物価スライド制が導入されていますが、子どもが2人以上の場合の加算額にも平成29年4月から導入されます。

生活相談所	生活の中での悩み事、心配事などについてお気軽にご相談ください。当日電話相談も受け付けます。 開催日時 7/6(水)、7/13(水)、7/20(水)、7/27(水) 午前9時～正午 場所 平林会館 1階 料理講習室 ☎345-6631
宮城県司法書士会による出張相談会(無料)	売買・贈与・相続等不動産登記、多重債務に関する相談、成年後見制度(判断能力に不安のある方の財産管理)などについて、お気軽にご相談ください。 開催日時 7/13(水) 午前9時～正午 場所 平林会館 1階 料理講習室
消費生活相談窓口	消費生活に関する問題やトラブルなどについてお気軽にご相談ください。 開催日時 7/6(水)、7/13(水)、7/20(水)、7/27(水) 午前9時～午後4時 場所 平林会館 2階 第3研修室

今月の相談

☆お気軽にご相談ください☆

お知らせ



大衡村役場（直通電話）

総務課 ☎345-5111
企画財政課 ☎341-8510
会計室 ☎341-8511
住民生活課 ☎341-8512
税務課 ☎341-8513
産業振興課 ☎341-8514
都市建設課（建設管理係・都市計画係）☎341-8515
（上下水道係）☎341-8516
教育学習課（教育総務係）☎341-8517
公民館（生涯学習係）☎345-2197
健康福祉課 ☎345-0253
議会事務局 ☎345-6030

お知らせ

大衡村職員募集
平成29年度採用の大衡村職員を次の要領で募集します。

■採用予定
初級 行政 若干名
初級 土木 若干名

■受験資格
昭和63年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校卒業程度の能力を有すると認められる方、又は卒業見込みの方。

■受付期間
7月1日(金)～8月8日(月)

■試験日及び試験会場
9月18日(日)
仙台南高等学校
仙台南高等学校

■受験申込・問い合わせ先
総務課 ☎345-5111

学習支援員募集
大衡村教育委員会では、大衡中学校生徒を対象に、期間を設定した「学習支援事業」を実施しています。学習の基礎の確実な定着や家庭学習の習慣形成を図り学力向上につなげていくために、生徒の自学自習のサポートをしていただく平成28年度の「学習支援員」を募集します。

■要件
大学生以上の学生等

■期間
夏期休業期間中の約10日間
午前 中学3年生
午後 中学1・2年生
9月から2月までの放課後約6日間

■その他
謝金・交通費の支給あり

■申込期限
7月8日(金)

■申込・問い合わせ先
教育学習課
☎341-8517

**おおひら万葉まつり
ボランティアスタッフ募集**
8月20日(土)に万葉クリエートパークで開催する「おおひら万葉まつり」を、一緒に盛り上げていただけるボランティアスタッフを募集します。

■対象者
村内在住者又は村内に勤務している方

■内容
会場案内・ステージ進行・万葉衣装撮影補助など

■申込期限
7月15日(金)

■申込・問い合わせ先
産業振興課
☎341-8514

～塩浪地区住宅団地造成工事進捗状況～

現在、塩浪地内で行っている新しい住宅団地の工事進捗状況をお知らせします。造成工事については遅れている状況にありますが、調整池や下流水路整備などの防災対策工事については計画どおりに工事が進められています。

今後も安全性に考慮しながら良質な宅地を造るための工事を進めて参りますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

